

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 5 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 27 年 8 月 24 日（月） 14：00～16：00
開催場所	市役所本庁 4階 403会議室
出席委員	白瀧登美子委員、梅野麗子委員、萬田喜利委員、今中啓喜委員、川原利三委員、畑中規一委員 梅野政則委員、久田幸子委員、
欠席委員	久原千景委員、木ノ原元美委員、佐藤祐子委員、奥野美代子委員、白石リヨ子委員、村山ふみ代委員
事務局職員	男女共同参画推進課長（吉田）、企画担当主査（深江）、業務係長（永野）
会議内容	<p>次 第</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 【議 題】</p> <p>（1）飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 26 年度進捗状況報告書について</p> <p>前回の推進委員会で協議した資料 3 飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 26 年度進捗状況報告書質問・意見一覧表についての最終確認。総論質問でヒアリングする関係課の選定と総論質問の内容について協議した</p> <p>Q：質問・意見一覧についての事務局説明に質問は</p> <p>Q：回答はもらっていますか？</p> <p>A：回答については、審議していただく総論質問も含めて決定してから各課に依頼し回答を得るので、まず質問を決定してもらおう</p> <p>Q：今日が最終確認ということなのか</p> <p>A：今日、最終確認としていただきたい</p> <p>Q：質問がこれで確認ということなので、質問はしないが、意見を補足させていただくことを認めていただきたい。</p> <p>A：各論の質問・意見の意見欄はまだ書くところは十分ある</p> <p>総論質問票について商工観光課、総務課、総合政策課、人事課、生涯学習課の内容と飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程、指針について説明</p> <p>Q：告示から訓令に変わったこと（指針から規程に）で縛りが強くなったと理解していいのか</p>

A：告示は、法令等の決定事項を外部に公示する形式、訓令は組織の内部に対して発せられる命令という違いだと理解していただければ

Q委員の選出区分、団体推薦、充て職、職の指定、学識経験者、公募委員、附属機関等の項目の表が出来ている自治体もあるが、飯塚市場合はどうなっているのか。充て職の女性枠を広げるといふ文言がないが。

A：公募に関する要領の中で、充て職にこだわらず、公募を増やすことが女性委員を増やすのに早いことから、公募に関する要領を定めている。

Q：充て職で女性の登用を進めることと、公募委員を増やすことは違うのではないか。

A：今の時点では文書で明確化するのは非常に難しいと考えている。

Q：飯塚市の条例とプランに乖離があるので商工観光課はずっと問題になっているが進まないのではないかと、そうであれば、推進委員会として次期プラン見直しに向けて問題を整理する必要があるのではないかと。

A：限られた時間で行うヒアリングでは、新たに質問が出されている総務課、生涯学習課への働きかけの方が有意義になると考えている。

Q：飯塚市における事業所等働く女性の実態の調査分析について、実現可能な目標なのかということも検討課題なのでは

Q：条例の第10条に男女共同参画の施策に必要な調査研修を行うとあり、第14条がある、基本的なやり方を市民に約束しているのだから、実態を把握し施策を行うのが基本だが、出来ないのであれば、問題として挙げなければならないのでは。

Q：委員は進捗状況報告を見ながら、次期プラン策定までは、施策体系一覧表とマッチしていないところも取り上げていき、そこを押さえて各部署考えてもらいたい。

Q：商工観光課が出来ないのであれば、何が問題なのか、出来ないのであれば、出来ないと言ってもらいたい

Q：商工観光課が何年も芳しい状況ではないのは、大きな課題があるのでは、実現可能なところはどこなのか、商工観光課自体に出してもらうことが案なのでは、

A：商工観光課については、前回まで回答していただいている内容をたたき台にして総論質問をする。

Q：1日で5課にヒアリングをすることについての進め方でいいのか

A：10月の推進委員会では総論質問で担当課長出席でのヒアリング、各論質問の回答報告、提言書に対する回答、市民意識調査実施の報告では時間がとれない

Q：推進委員会としては議論することで深まっていくのだから、開催回数を増やすべきではないか。

A：回数を増やすことについては検討する。

総務課に出席要請した経過は商工観光課の課題から見えてきたことであり、男女共同参画に対する視点の重要性を鑑みてヒアリングで質問

し、考えをひきだしていく。

Q：総合政策課について、規程が3月31日に出来ているが、さらに残る課題は何なのか指摘する必要があるし、出来ない理由などはここでとらえていただきたい。

Q：女性の登用に特化していないのでは、充て職については、団体の長に固定せず、広い視野からのと入っているが、学識経験者等は言っていないのでは。

A：質問項目について、先進地の分を照らし合わせながら、細やかに質問項目を入れていく。

人事課について、数値目標設定した計画を立てることを求めた際に、提言書で今は間に合わないが努力すると回答されているので、その辺を聞いていく。

Q：生涯学習課について、公民館はほとんど、貸館活動であるが、市の職員なりが取り組みをする際に男女共同参画の視点を取り入れられているか、職員研修を積極的にする必要があるので

Q：12公民館それぞれ独自の判断で動いていい権限があるのでしょうか。

A 12公民館の統括は中央公民館で、独自で動いているが責任というのは生涯学習課長であり、そこに中央公民館長がいる。

Q：ある程度の管理はするが、強制力はないということか

Aある程度は各公民館長に委ねられていると思う、常日頃から協議はされているとは思いますが、公民館長会議が月に1回あって生涯学習課長、生涯学習課長補佐を兼務している中央公民館長が入っている

全て対応されていますかの文言が抽象的な分なので共通認識として問うのか確認するために質問した。

Q：飯塚公民館、鯉田公民館は実施したと名前が挙がっている、その他はどうなっているのかという意味を含んでいるのではないか

Q：質問の書き方としてはどうなのか。

A：男女共同参画推進条例に従って、男女共同参画の視点に基づいた施策が行われているか、12公民館全てにおいて、そして、研修がおこなわれているか、レディースカレッジ云々等の質問でいく

総論質問について、最終的に会長、副会長、事務局で協議し最終決定させていただき、スケジュール調整を行う。

子育て情報紙8月号掲載の女性人材バンクの記事について事務局より説明。嘉麻市男女共同参画推進ネットワーク推進事業について会長より説明

<p>会議資料</p>	<p>① 次第 ②資料 3－1 飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 26 年度進捗状況報告書（総論質問表） ③資料 3－2 飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 26 年度進捗状況報告書質問・意見一覧表（追加最終版分） ④資料 4 飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程 ⑤資料 4－1 飯塚市審議会等の設置及び運営に関する指針 ⑥資料 4－2 飯塚市審議会等の委員への女性登用促進に関する事前協議書 ⑦子育て情報紙すくすく 8 月号</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 1 人）</p>
<p>その他</p>	